

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015広第89号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年7月21日 06時35分ごろ
発生場所	香川県直島町直島港 讃岐寺島灯台から真方位115° 1,400m付近 (概位 北緯34° 28.51′ 東経133° 59.16′)
事故等調査の経過	平成27年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 扇翔丸、283トン
船舶番号、船舶所有者等	140291、センコー株式会社、神宝汽船有限会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首船底部に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、スクラップ約535tを積載し、製錬所のある直島町風戸港に向かった。</p> <p>船長は、‘直島町寺島西側の水路’（以下「本件水路」という。）沖で右転して風戸港に入港しようと思い、手動操舵により約3ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、目視で本件水路の入口を探しながら直島町直島北西岸沖を北東進した。</p> <p>船長は、右舷船首方の讃岐寺島灯台まで直島の陸岸が続いているように見えたので、本件水路が同灯台の東側にあるものと思い、速力を1～2knに減速して同灯台沖で右転して南東進した。</p> <p>船長は、船首方に広い水路を認めたので、同水路が本件水路の入口と思い、製錬所のクレーンを探しながら航行していたところ、平成27年7月21日06時35分ごろ、突然、行きあしが止まり、本船が直島港の浅所に乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>本船は、船長が後進にかけて浅所から離れようと試みたものの離礁できなかったため、来援したタグボートによって引き出され、精錬所で荷揚げした後、岡山県玉野市宇野港で船底調査を行った結果、損傷が軽微であったことから運航を継続した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期</p> <p>日出時刻：05時06分</p>
その他の事項	船長は、直島が見えていたので、レーダー及びGPSプロッターを

	<p>見ていなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首が約 1.3 m、船尾が約 3.2 mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、直島北西岸沖を北東進中、船長が、直島北岸にある風戸港に入航する際、水路状況を適切に調査していなかったことから、本件水路入口を通過したこと及び直島北東岸沖の浅所に向けて航行していることに気付かず、直島港内の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、直島北西岸沖を北東進中、船長が、直島北岸にある風戸港に入航する際、水路状況を適切に調査していなかったため、本件水路入口を通過したこと及び直島北東岸沖の浅所に向けて航行していることに気付かず、直島港内の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路調査を適切に行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

